

令和5年第6回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和5年4月20日 午後3時開会
午後5時14分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 半嶺 満 委 員 藏根 美智子 委 員 小濱 守安
委 員 比嘉 佳代 委 員 大城 進 委 員 宮城 光秀

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	山田 みさよ	教育指導統括監	玉城 学
参 事	大宜見 勝美	参 事	目取真 康司
総 務 課 長	諸見 友重	教育支援課長	大城 勇人
施設 課 長	平田 直樹	学校人事課長	池原 勝利
働き方改革推進課長	上江洲 寿	県立学校教育課長	崎間 恒哉
義務教育課長	宮城 肇	保健体育課長	金城 正樹
生涯学習振興課長	米須 薫子	文化財課長	瑞慶覧 勝利

4 議事関係

(1) 開会

半嶺教育長が開会を宣告した。開会后、令和5年4月5日付けで教育委員に就任した宮城光秀委員が就任挨拶を行い、続けて教育管理統括監、教育指導統括監、参事、各課長が順次自己紹介を行った。

【宮城光秀委員就任挨拶】

皆さんこんにちは。宮城光秀と申します。私は沖縄県PTA連合会の会長、そして、沖縄県高等学校PTA連合会の会長を務めたことがあります。そういったことから、保護者の視点あるいはPTAの視点を生かしながらこの仕事を務めていきたいと思っております。また、沖縄県中小企業家同友会という経済団体の役員もしております。加えて、定時制通信制高校振興会の役員もさせて頂いております。そういったことから、県内中小企業の採用と教育、こういった視点からも沖縄県教育行政に少しでも力を尽くしたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(2) 議事日程の決定

議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和5年第4回議事録の承認

全会一致で、令和5年第4回議事録を承認した。

(4) 令和5年第5回議事録の承認

全会一致で、令和5年第5回議事録を承認した。

(5) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が、小濱委員を議事録署名人に指名した。

(6) 報告事項

報告事項1 令和5年第1回沖縄県議会（2月定例会）における質問等概要報告

【説明（総務課長）】

資料に基づき、令和5年第1回沖縄県議会（2月定例会）における質問等概要について報告を行った。

【質疑等】

○藏根委員 「2023年度に新設予定の働き方改革推進課の設置目的と体制等について」及び「教師の多忙化解消のための取組と効果について」お伺いします。4月14日金曜日に県立高等学校長の研修会が総合教育センターであり、半嶺教育長は令和5年度の重点取組の中で、働き方改革の推進を筆頭にお話しされました。働き方改革推進課長に、4月3日から本日までの2週間余り、取組の進捗状況等をお聞きしたいと思います。

○働き方改革推進課長 学校における働き方改革の推進と教職員のメンタルヘルスケアの充実という二つの特命を受けて、この4月に本課は新設されました。委員が仰るように、立ち上げからまだ1カ月も経ってはおりませんが、早速、本庁関係各課、そして県内の6教育事務所の担当者との話し合いをスタートさせております。また、平成31年に策定されました「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」によるこれまでの取組を総括して、さらに新たなプラン等の策定に向けて情報収集、色々なアイデアを出し合い、作業を始めております。教職員一人一人がそれぞれのライフスタイルに合わせてワークライフバランスを充実させて、豊かな教職員人生を送ることができる職場環境の整備に向けて、まさに始動したところでございます。

○藏根委員 ワークライフバランスですね、とても素晴らしいと思います。教育長は校長研修会の中で、持続可能な学校経営体制づくりに向けて、思い切った業務改善や負担軽減の支援に取り組むということと、精神疾患により病気休職に至る背景や要因を分析し、それに基づく予防事業、相談事業、療養、それから復職支援などのメンタルヘルス対策に取り組むと、本気度を持ってお話ししていらっしゃいました。そしてその授業改善によって、先生方は自らの授業を磨いて、子どもたちとの時間を豊かにしてほしいと、子どもたちの心に火をともしのが学校教育の役割であることを念頭に置

いて、先生方を頑張らせたいと、意気込みを語られていました。沖縄県の教育のために、働き方改革推進課は今年度一番期待される課なので頑張られてください。

○小濱委員 若年妊娠した生徒への学校の対応についてお伺いします。私は小児科医として若年妊婦さんにも関わっておりました。こういう議題が出てきていることはすごく大事なことだと思ひまして、確認、質問をさせていただきます。若年妊娠というのは、長い目で見ていきますと、貧困にもつながります。今問題になっているヤングケアラーの問題にも関わりますし、状況によっては不登校にもつながる非常に大きな問題だと思っております。若年妊娠してしまいますと、多くの女子生徒は、学校休学あるいは退学してしまうということで、学業が中断してしまうことがほとんどです。学業が中断してしまうと、それから後のライフプランが大きく狂ってしまいます。今の社会では高校を卒業することで色々な資格を獲得できますが、そうした資格の獲得がかなり困難になり、なかなか安定した仕事に就けないということで、貧困のスパイラル、負のスパイラルに入り込んでしまう可能性がとても高くなります。また、産まれてきた子どもたちも、十分な教育を受ける環境が作れないとか、状況によっては家庭の中で不登校という状態に陥ってしまうことも多々あると思ひます。私は2010年前後、病院に勤めていた頃に若年妊婦のことを色々調べました。そのときに分かったのは、かなりのケースで結婚にはつながらない。結婚しても離婚率がすごく高い。それからパートナーも若いということで、非常に厳しい状況に置かれるということが分かっています。また、時によっては、相手が男子高校生である場合も多々ある。そのときに非常に不満を感じておりましたのが、妊娠した女子学生は、かなりの確率で高校を中断してしまうことが多いのですが、男子学生はそのまま何事もなかったかのように卒業していく。その違いが、すごく不憫といひますか、女子学生を気の毒に思っております。今回こういうことに対して色々な対策を考えてくださっているのですが、大事なことは、私はこの教育の立場のところで、子どもたちがしっかり教育を継続できるようなシステムを作っていただきたいと思っております。その辺、今回質問が出ておりますが、改めて教えていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○県立学校教育課長 生徒が妊娠した場合の対応になりますが、基本的に母体の保護を最優先にしなければいけないと考えています。その中で保護者、本人としっかり面談を重ねて、教育上必要な配慮を行うこととしています。学業の継続もとても大事なことだと考えていまして、当該生徒が学業を継続したいという希望がありましたら、当該校で学業を継続することがまずあります。ほかに転学、休学等様々な方策についても情報提供を行うこととしております。仮に退学をしたいと申し出たとしても、当該生徒、保護者にしっかり意思を確認した上で、継続した情報提供なども併せて行っているところです。一つ具体的な情報提供としましては、高等学校生徒就学支援センターを泊高等学校の通信制課程の中に置いていますので、そちらでまず体調を整えながら学習する、学習に向かう環境を整えるということも一つの選択肢として指導しているところです。

○小濱委員 ありがとうございます。若年妊娠の当事者は、本当に途方に暮れていることが多いと思ひます。妊娠が判明して相談に来るのも、もう妊娠を継続するしか選択肢がないような状態になってということが多いので、相談の場所が学校となると、

なかなか敷居が高いのではという気がしております。例えば電話相談ができるような、学校の当事者ではなくて、助産師さんなりが参加するような形のシステムを検討していただければと思っております。これからがスタートですので、ぜひ沖縄からそのような子どもたちを減らすことをお願いしたいと思っております。

○比嘉委員 二つほど質問させていただきます。代表質問の多くが教員不足や教職員のメンタルヘルスに関するものと思っておりますが、教員不足に関しては、すぐに人を採用するのは難しいということをお話もよくお話を聞いて実感しております。その中で、外部の力を借りるということに関して、平成30年、文科省から出ている「トライアングルプロジェクト」、家庭と教育と福祉の連携というものがありますが、教員不足の一端となっている特別支援学級の増加によってこのプロジェクトが進むことが解決になるのではないかと感じており、現在の沖縄県のトライアングルプロジェクトの状況をお聞きします。もう一つは教職員のメンタルヘルスの件です。これは一般企業でもかなり課題になっておりまして、全く違う改善の方法を考えていかないとどうしようもないと感じております。そこで、メンタルヘルスでお休みされている方の科学的な分析ということをお話も聞いておりましたが、年代別、本人の役職別、また男女別などの分析がなされているかということ、それを基に個別の対応ができる仕組みが今後できていくのかということについてお伺いしたいと思っております。よろしくお聞きします。

○県立学校教育課長 トライアングルプロジェクトにつきましては、家庭、教育、福祉の連携ということになってきたと思っております。基本的には家庭との連携ということですので、市町村において取組が進められるものと思っておりますが、現在の取組としては、沖縄市が令和2年度からこのトライアングルプロジェクトに取り組んでいると把握しているところです。沖縄市の取組内容としましては、家庭、教育、福祉の三者が密に連携することで、支援を必要とする子どもたちがそれぞれの環境でより安心して過ごし、学ぶことを支援する仕組みづくりを推進していくということであり、担当課として指導課、障害福祉課、保育・幼稚園課、こども相談・健康課で取組を進めているということです。県立学校教育課としましては、沖縄県特別支援教育総合推進整備事業運営協議会、あるいは教育・医療・福祉等早期支援地方協議会などの場でそうした取組を紹介して、市町村も集まる場で情報提供をして周知を図っていきたく考えているところです。以上です。

○働き方改革推進課長 メンタルヘルスの件について働き方改革推進課からお答えします。まずデータについては文科省による毎年の調査がありますので、精神疾患に関わる病気休職者の年代別、性別等のデータに関しては把握しております。ただ、そういう休職者のデータの詳細な分析等については、まさに本課のこれからの課題と認識しております。もう1点、メンタルヘルス不調者に対するケア等のお話が今ありましたが、旧学校人事課、現働き方改革推進課の健康管理班に保健スタッフがおりまして、電話相談、個別の面談等も継続してこれまでもやってきているところです。課が新しくできましたので、そうした不調者に対する支援の強化、相談しやすい環境整備、そして学校でのラインケアに関わる管理職の先生方との連携強化を本課はこれから進めていきたいと考えているところです。以上です。

- 比嘉委員 ありがとうございます。トライアングルプロジェクトに関しては、現場で早く広がって、沖縄県全体で共有できるようなシステムになっていけばと思っております。またメンタルヘルスに関しては、最近の若い方もメンタルヘルスの不調が増えてきて、若い方に関しては、未熟型うつとあって、本人の人格の成長が原因だと伺っております。以前もお話ししたとおり、今の部下の育て方は「ほうれんそう（報・連・相）」ではなくて、「おひたし」だということで、おひたしの「お」は怒らない、「ひ」は否定しない、「た」は助ける、「し」は明確な指示をするという、今までとまったく違う人材育成の仕方でないとな人が育たないという考えもあります。ぜひ色々なことを分析して、メンタルヘルスの不調の連鎖につながらないようにしていけたらと思っております。ありがとうございます。
- 大城委員 1ページ、(1)の教員不足の深刻さ、そして(3)から働き方改革推進に焦点を当てて、関連する質問について各1点ずつお聞きします。まず教員の働き方改革の取組についてお聞きします。まずは教育長の答弁を各担当課にお読みいただきたく思います。それから少しだけ質問等をいたします。よろしくお祈りします。
- 働き方改革推進課長 答弁を読み上げさせていただきます。「県教育委員会では平成31年3月に沖縄県教職員働き方改革推進プランを策定し、学校の実情に応じた行事や会議等の見直し、効率的かつ効果的な部活動の推進、部活動指導員やスクールサポートスタッフの配置等の取組を進めております。令和5年4月に設置される働き方改革推進課では、国の調査事業等を活用したメンタルヘルス対策に取り組むとともに、学校における業務改善による負担軽減を推進することにより、教職員が心身の健康を維持し、教育活動に専念できる環境の確保に努めてまいります。」以上です。
- 大城委員 3点質問させてください。まず本答弁書中の平成31年策定「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」について、主要な取組の柱4点の下で、特に時間外勤務の縮減については喫緊の課題と捉えています。令和4年3月改定の本推進プランは、令和元年度から令和3年度までの長時間勤務などの実態を示すさまざまな詳細データが収められています。例えば令和3年度までに時間外勤務を30%縮減する、また、令和4年1月には、教員自身の働き方について、勤務時間を意識した業務の効率化への取組に関するアンケート結果等が丁寧に報告されています。そこで質問ですが、今後、沖縄県教職員働き方改革推進プランの活用をどうしていくか。本プランを踏襲するか、あるいは新たに策定するのか、どのようなお考えでしょうか。お聞かせ願います。
- 働き方改革推進課長 先ほど蔵根委員の質問等でもありましたが、本年4月にスタートしまして、ちょうど平成31年に策定されたプランが、令和5年度までの期間となっております。それ以降のプラン等の策定についても、課の中で色々なアイデアを出したり情報交換を始めたところでもありますので、次年度また新しいプラン等の策定に向けて動き出しているところでございます。
- 大城委員 分かりました。次に、公立学校教職員メンタルヘルス対策に関する調査研究事業についてお聞きします。以前、本県の本事業に関する推進を期待する意見を申し上げました。文教厚生委員会における審査・調査状況の中で、主な新事業として挙げられ、調査事業として2000万円が予算として計上されております。当時の担当部署は学校人事課となっていたのですが、現在の担当部署は働き方改革推進課に移ったのか

お教え願いたいと思います。

- 働き方改革推進課長 こちらのメンタルヘルスに関する国の事業につきましては、働き方改革推進課の方に移行しております。
- 大城委員 分かりました。メンタルヘルス対策に関しての意義も十分に感じております。最後に、働き方改革推進課について、先日県内紙で「教員の働き方改革に本腰、推進課主導、全庁態勢で」との大きな見出しで紹介されておりました。そこで改めてキーワード「全庁態勢で」のお考えを中心に、新設課を代表する課長としての抱負をお聞かせいただければと思います。
- 働き方改革推進課長 ありがとうございます。先ほどお話ししましたが、本課は特命を受けて新設された課であります。働き方改革につきましては本課だけでは進めることはできません。やはり今委員のお話にあったように全庁態勢で、関係各課と連携、協働して、また本課が旗振り役となって、今まで以上に力強く推進していきたいと考えております。また働き方改革というのは多面的、多方面の取組が求められており、学校だけで完結するものではありません。特に小中学校におきましては、学校の設置者、その監督権者である市町村、市町村教育委員会の理解、協力は必要不可欠ですし、またPTA、保護者、部活動やスポーツ・文化活動関係団体等の理解協力も必要ですので、理解いただきながら連携協力していきたいというところです。そしてまた何よりも取組を進める上では、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、校種が異なれば状況も異なってきます。またそれぞれの学校の実情の違いもありますので、学校現場の声も丁寧にすくい上げながら、学校とも連携して、丁寧に進めていきたいと考えております。以上です。
- 大城委員 分かりました。ただいま質問させていただいた3点は、教育庁の県議会答弁内容にも含まれており、学校現場はもとより、県民の期待、関心は高いと思います。所管課長のきめ細かいコメントも掲載されておりましたし、またそのコメントから、課内でもざくばらんに意見やアイデアを出し合いたいとの意気込み等、幸先の良い出発につながった記事だとの感を持ちました。課の基本的な目的や方針について、しかるべき時期にわれわれ委員にもぜひご紹介をお願いしたいと思います。期待しています。次に少人数学級の今後の方針について伺います。
- 学校人事課長 まず少人数学級の今後の方針でございますが、学校教育においては、少人数学級によりきめ細かな指導を通して、子どもたちの学力向上や豊かな心、たくましい心を育む必要があると考えております。昨今、教員不足が大きな課題となっており、少人数学級を推進するためには、その課題の改善を図っていくことが重要だと考えます。そのため教員の確保に向けてさまざまな取組を実施しており、引き続き教育環境のさらなる充実に向け、少人数学級の推進に継続して取り組んでいきたいと考えているところです。以上でございます。
- 大城委員 分かりました。新学期が開始されて間もない中、一つに、具体的に県内小中学校総計で何学級が県の基準を満たせなかったのか。また二つに、小中高校と特別支援学校での教員不足の実質人数。そして三つに、それによる授業への影響はどうなっていますか。あらためてご説明をお願いします。
- 学校人事課長 まず少人数学級の未実施数ですが、小中合わせまして合計 36 校 42 学

級となっております。その内訳ですが、教員不足による未実施が 27 校 30 学級、教室不足が 9 校 12 学級となっております。次に教員の未配置数についてお答えしたいと思います。令和 5 年度 4 月時点でございますが、教員の未配置数については 23 名となっております。次に、教員不足により授業の実施ができなかった事例はあるかという趣旨のご質問と思いますが、本県の公立学校においては、教員不足により授業を実施できなかった事例はないものと現在把握しているところでございます。以上でございます。

- 大城委員 分かりました。県教育委員会として、少人数学級を推進する方針に変わりはありません。新学期に担任が未配置の状況を作ってはならず、主要因となる教員不足の課題を解決することをまず図っていくと、県議会をはじめ様々な場で半嶺教育長は明確に答弁しています。実際これまで教員不足の問題の解決に向けて教育庁としてさまざまな施策を打ってきていますが、一筋縄ではいかないことは多くの県民の皆さまもご承知とは思いますが。所管課としては色々な選択肢の中で、新学期に担任が未配置の状況を作ってはならないことを一義的に優先なさったことについては理解しております。担当課としては今後とも一層粘り強く、学校現場の管理者をはじめマスコミ関係者、その他の機関に対してその考えについて丁寧に説明・対応していくことをお願いします。また、教員不足の解決に向けては、時間外労働縮減の問題解決に焦点化した取組が必要であり、学校における労働環境の改善を図る抜本的な解決に、国から示された制度や全国各地の実効性のある取組などを研究し、積極的に取り入れることを期待しています。さらに各校種の課題解決に向けての取組を、教育委員会は、知事部局に対してご理解、ご協力を強く呼び掛けていただきたいということも申し上げておきます。取組の成果を期待しております。
- 宮城委員 給食費の無償化の財源確保と実施時期の見通しについて、改めてお聞かせください。
- 保健体育課長 今年 2 月に玉城知事から文部科学省に対して学校給食費の支援についての要請を行いました。また県教育委員会としましても、全国都道府県教育委員会連合会を通して、内閣府及び文部科学省に学校給食費支援に向けての要請を行いました。今後も九州地方教育長協議会並びに全国都道府県教育長協議会等へ要請する機会を捉えながら、継続して本県の意向を伝えてまいりたいと思っております。今年度は、学校給食費支援事業を立ち上げ、学校給食についてのアンケートの実施や、市町村との協議を行うこととしております。それを踏まえ、予算規模、財源及び実施時期について検討してまいります。加えて国の動向も注視しながら学校給食費無償化に向けて取り組んでいきたいと思っております。
- 宮城委員 ありがとうございます。今年度、具体的な検討が進むという認識でよろしいでしょうか。
- 保健体育課長 まず市町村との協議をこれから始める予定です。
- 宮城委員 とても大切なことだと思いますので、ぜひ前進させていただきたいと思えます。続いて、歴史教育についてですが、やはり現在沖縄で起きていることをきちんと理解するためには、歴史教育をしっかりしていくことがとても大切だと思います。ここで質問されている事項について、あらためてお聞かせいただければと思います。

- 県立学校教育課長 答弁の内容でお答えさせていただきます。琉球沖縄の歴史教育につきましては、小中学校では社会科等の授業で、琉球王国の成立、廃藩置県、沖縄戦、復帰前後などの琉球沖縄の歴史学習に取り組んでおります。高等学校では全ての高校生が学ぶこととなっている「歴史総合」で琉球沖縄の歴史が取り扱われており、教科研修会や授業研究会等において指導方法の研究・改善に取り組んでいるところです。県教育委員会としましては引き続き、地域や学校の実態と発達段階に応じた琉球沖縄の歴史教育の充実に努めてまいります、としております。
- 宮城委員 歴史教育に関する準備委員会の設置等というものも要望されていたかと思えます。
- 県立学校教育課長 これも答弁で確認させていただきますと、琉球沖縄の歴史教育に関する準備委員会の設置等につきましては、各学校の取組や地域の実態を考慮し、学校との意見交換等を検討してまいりたいと考えております。県教育委員会としましては引き続き、効果的な歴史教育の指導の在り方について研究してまいります。
- 宮城委員 では、検討をするということの認識ですね。
- 県立学校教育課長 そうですね。今、「歴史総合」という新しい科目ができて、それは全ての高校生が学ぶこととなっております。これまでの知識を教えるだけの授業から、しっかり思考して、自分の考えを述べる、そういう授業に展開していかないといけませんので、沖縄の歴史教育を学ぶ上でもそういった取組が必要です。総合教育センターで模擬授業を行ったり、ミニワークショップを行ったりして授業改善に取り組んでいるところですので、それを引き続き行っていくことと、学校の先生方としっかり意見交換をして、より良い授業づくりを進めていきたいと考えているところです。
- 宮城委員 ありがとうございます。続いて、バス通学費等支援事業についてお聞きしたいと思います。
- 教育支援課長 答弁の内容でお答えいたします。県では一定の所得基準に満たないひとり親家庭及び住民税非課税世帯の高校生等を対象として、令和2年10月1日からバス・モノレール通学費の無料化を実施しており、令和5年1月末現在、約5,000名を認定しております。令和5年度は遠距離等による高額通学費が原因で高校の選択や通学を断念することがないように、中間所得層までの生徒の通学費の一部補助について当初予算に計上したところであり、対象者は約800名を見込んでおります。
- 宮城委員 これまで5,000名を認定していて、追加で800名が追加されるということですので、合わせて5,800名の児童生徒がこの支援事業を受けられるということでしょうか。
- 教育支援課長 仰るとおり、既存の事業が、県立高校だけでなく私立学校も含めて約5,000名、これに加えて、だいたい今回の遠距離通学で私立学生も含めて800名で、合計5,800名を見込んでおります。
- 宮城委員 ありがとうございます。ますます拡大されていて、大変良いことだと思います。ぜひさらなる拡大も考えていただければと思います。もう1点お伺いします。県立学校の年間の電気料金と約4割の値上げがなされた場合の電力料金について質問がなされていますが、これについてお聞かせください。
- 教育支援課長 こちらも答弁の内容でございますが、県立高校の年間電気料は令和3

年度決算において約 11 億 6800 万円かかっており、令和 4 年度決算見込み額は約 13 億 2600 万円となっております。令和 5 年 4 月以降の値上げ後の電気料は、令和 4 年 11 月に公表された沖縄電力の申請内容を基に推計すると、約 19 億 9000 万円になることが見込まれております。

- 宮城委員 昨年度も学校で十分にクーラーが使えないといったような事態が起きていたかと思えますけれども、今年度はどのようになるという見込みでしょうか。
- 教育支援課長 先ほどの答弁の内容でございますが、当初予算の段階から今現在まで、電気料金の値上げが認可されていないことに加え、為替であったり、学校のクーラーの執行状況だったりという、4 月以降の見込みに関する不確定要素が多数ございました。そのために 11 月で分かる範囲で、当初予算要求の段階で分かる範囲で予算は確保しております。今後、国の認可の動向、原油価格、為替相場、学校の執行状況を注視しながら、生活に支障がないよう予算の確保については関係部局と調整することとなっております。また総務部長の方からも答弁については関係部局とまず意見交換をしたいという話ございましたので、それについては我々としても確保を念頭に業務を推進してまいりたいと思っております。また昨年度、高校生の要望にございました件につきましては、各学校にお願い事項としまして、教職員の健康面も含めて柔軟な対応をお願いしたところでございます。
- 宮城委員 生徒、職員の皆さんの健康、そして学習意欲向上のためにもぜひ実行していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

報告事項 2 沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会の所管に属する会計年度任用職員の勤務条件に関する規定の一部を改正する訓令）について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会の所管に属する会計年度任用職員の勤務条件に関する規定の一部を改正する訓令）について報告を行った。

【質疑等】

- 質疑なし

報告事項 3 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県教育委員会における個人情報保護に関する規則）について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県教育委員会における個人情報保護に関する規則）について報告を行った。

【質疑等】

- 質疑なし

報告事項4 令和5年度教育庁等職員の定期人事異動の概況について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、令和5年度教育庁等職員の定期人事異動の概況について報告を行った。

【質疑等】

- 藏根委員 統括監級において女性の割合が40%を占めていることはとても素晴らしいと思います。さらに生涯学習振興課長に米須課長が昇任しまして、女性の登用が進んでいると思います。しかし課長級の女性の割合は13.5%にとどまっているので、課長級にさらに女性が登用されることを期待しています。
- 大城委員 今回お示しになられた教育庁等の職員の人事につきまして、大局的視野に立って考えられたものと捉えています。質問でございますが、お示しになられた全ての人事異動業務は今日現在、順調に終えたと理解してよろしいでしょうか。
- 総務課長 先ほど申し上げたとおり、人事異動の基本的な方針に沿って配置、指揮をしているところであります。
- 大城委員 本県の未来を拓く人づくりのため、半嶺教育長の推し進める本県の教育施策、取組の実現に、これまで培ってこられた幅広い知見を存分に発揮されてのご活躍を期待しております。

報告事項5 令和5年度公立学校教職員定期人事異動の概況について

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、令和5年度公立学校教職員定期人事異動の概況について報告を行った。

【質疑等】

- 藏根委員 先ほどと同じように、男女共同参画社会に向けての視点で評価し、また質問させてください。学校人事課長からのご報告のとおり、管理職への女性の任用状況は前年度に比べ、どの校種も向上しており素晴らしいと思います。主な要因として考えられることや具体的な取組があればお話いただけますか。
- 学校人事課長 学校管理職への女性教職員の積極的な登用は重要なことだと考えておりまして、そのため学校人事課においてはパンフレットを活用するなど、女性教職員に対する管理職試験の受験の勧奨や、また意識啓発に取り組んでいるところでございます。これにつきましては引き続き女性の管理職への登用に向けて取り組んでいきたいと考えているところであります。
- 藏根委員 ありがとうございます。女性職員の意識啓発ということでパンフレット等を活用されているのですね。校長会等で毎年同じ質問しているのですが、国や県は、社会各分野の指導的地位に占める女性の割合を2020年度までに少なくとも30%にするという目標を持っています。しかし、沖縄県、日本はいまだに目標を達成するに至っていません。以上のことも踏まえて、指導的地位に占める女性の割合を30%以上、

あるいは40%以上を目標に、女性の視点を学校教育の政策決定の場に反映できるよう頑張ってもらいたいと思います。今年度新たに働き方改革推進課を立ち上げていますので、これもまた女性管理職登用の増加に大きく寄与すること、令和6年度には指導的地位に占める女性の割合が30%を超えることに期待したいと思います。この指標について沖縄県はこれまで全国平均を常に上回っていました。私たち沖縄県の女性の積極性を裏付ける数字だと思います。さらに啓発することで、学校の先生方から子どもたちに女性の積極的な姿勢を示してほしいと思います。

- 大城委員 管理職への女性の任用状況等に関連することを確認したいと思います。3.8 国際女性デー特集記事において、国内大学の一女性研究者が試算した、都道府県版ジェンダーギャップ指数が県内ローカル紙でも紹介されておりました。昨年度1月現在、4分野にわたり、教育分野の中で沖縄は校長の女性比率が比較的高いという内容でした。具体的には高校は9位、中学校11位、小学校14位と、それぞれ高い個別指標が報告されています。女性進出についての取組は道半ばであるとは思いますが、本県の女性の学校管理職比率について、このような全国的に高い値を示すデータが所管課でも共有されておりますでしょうか。また、このようなデータは文科省でも調査されているのでしょうか。私は本県の学校現場に勤務していたことから特に関心がございますので、よろしくお願いします。
- 学校人事課長 課内で共有されているかということにつきましては、先ほど申し上げたとおり、私たちとしてはパンフレットを提示して、積極的登用の結果としての数字だと考えておりますので、教育庁として把握はしているものと考えております。次に、文科省の状況ですが、この件については確認をさせていただきたいと思いますが、女性の管理職の登用については全国的な調査が別にされておりますので、それを文科省が実施しているのか、それとも他省庁で別にされているのかどうか、確認をさせていただけないでしょうか。
- 大城委員 分かりました。所管課のご努力と意識の高さの一つの成果だと思います。本研究者からは沖縄県のジェンダーギャップ指数は経済分野1位とともに、教育分野も9位と悪くない数値が報告されております。また、本特集で同研究者及び県内ジェンダー研究者の女性識者から、その目標としてそれぞれ、「性別にかかわらず、誰もが生きやすい、取り残さない社会の実現」、「古い価値観で人や物事を評価せず、それぞれの実力を見極める社会の実現」が報告されております。学校現場にはリーダーとして大きな可能性を備えた女性教職員は確実におられます。本県学校教育界においても、そのような社会の実現に向けて、所管課には、本県の潜在的に高い能力を備えた女性管理者の発掘の工夫、並びにそのキャリアづくりを阻む足元の課題等に丁寧に向き合って、現実を良くする取組を考案し、これからの学校づくりをけん引していくリーダーとしての選択肢も前向きに選ばせていくという取組の推進を、さらに期待しています。

報告事項6 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する規則）について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する規則）について報告を行った。

報告事項7 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県立青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則）について

【説明（生涯学習振興課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県立青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則）について報告を行った。

報告事項8 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（博物館・美術館管理規則の一部を改正する規則）について

【説明（文化財課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（博物館・美術館管理規則の一部を改正する規則）について報告を行った。

報告事項9 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県教育委員会の権限事務の一部を知事の補助機関である職員及びその管理に属する行政機関の長に委任する規則の一部を改正する規則）について

【説明（文化財課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県教育委員会の権限事務の一部を知事の補助機関である職員及びその管理に属する行政機関の長に委任する規則の一部を改正する規則）について報告を行った。

【質疑等】

○質疑なし

報告事項10 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則の一部を改正する規則）について

【説明（教育支援課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則の一部を改正する規則）について報告を行った。

【質疑等】

○質疑なし

報告事項11 令和5年度県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜の実

施結果について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、令和5年度県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜の実施結果について報告を行った。

【質疑等】

- 小濱委員 通信課程の志願倍率が1.11倍と、これまでの状況から非常に改善していますが、主な要因は何かお分かりですか。
- 県立学校教育課長 この志願者数につきましては、一般入学、いわゆる中学生が受験する一般入学の枠と、それから転編入学、1年生の途中ではありますが、高校生が転編入学をする数が含まれておりまして、一般入学の159という数も、ここ数年の動向から見ると増えている状況にあります。また、転編入学、いわゆる転学等の数が、昨年度の転編入学が119名に対して、今回208名となっていますので、こちらの転編入学の数はだいぶ増えた結果となっているところです。
- 小濱委員 大学進学を目指して、普通高校、高校ではなくて通信制課程に進学しつつ、自宅学習で大学を目指すというケースも聞いております。これまでと違うタイプの方もいらっしゃるかと思うので、今後、通信制課程の希望者が増えていく可能性もあるのではと気になったものですから、これから注視して頂くようよろしくお願いします。
- 比嘉委員 二つ質問いたします。特別支援学校の高等部は、志願前相談数が定員になるということですが、もしもこの569名全員が受験して、この人数近くの受験者が合格した場合、それは受け入れられる人数の定員ということなののでしょうか。また、今年度の沖高特支の志願者数が増加したと聞いておりますが、要因は分析されているのでしょうか。
- 県立学校教育課長 定員設定の569という数は、実際に569名が志願するというわけではありません。校区によって複数の志願ができますし、高支と高等部ともに志願前相談を受けていないと受験ができませんので、複数の志願前相談を受けている方もカウントしています。設定の方法として、実際の合格者数に近い設定をするという選択肢もあるのかもしれませんが、そうした場合、実際に高等部等を選ぶ生徒が定員より多く出た場合にどうするかという課題が出てきますので、現状この定員設定の方法としては、全員受け入れられる態勢での数字を打っているところです。実際には、この合格者数を見て現在の態勢で受け入れが可能と判断しています。沖縄高等支援学校の志願者数が増加した要因については、まだ分析しているわけではありませんが、今回の特徴として高校と高等支援学校の試験の日程を揃えたことで、どちらにするかという選択が進んだことと、学校の取組として、これまでの全寮制の見直しに取り組んでいること等が挙げられますので、引き続きどういった要因があるのかは継続して確認していきたいと思っています。
- 大城委員 新型コロナウイルス感染症の影響により受験できなかった15名の生徒への追検査を実施するなど、学校と主管課が連携し、丁寧かつ妥当な対応に努めたと思います。入学者選抜に関する業務は全体として、実施要項のとおり実施されて、順調に終わったと捉えてよろしいでしょうか。また、連携型中高一貫校の志願者73名のうち、

37名が合格者になって、残り36名の進路は把握しておりますでしょうか。もう一つは、第2次募集における不合格者数が83名となっておりますが、この83名の詳細な内訳がございましたらお教え願います。

- 県立学校教育課長 今回の入試につきましては、実施要項どおり各学校も実施できたと考えておりますが、高校と高支が同じ日程で試験を実施したという変更点もございましたので、それによる影響を分析していく必要があります。そこまでしっかりやった上で今年度の入試業務は完了となるかと考えているところです。それから、連携型中高一貫校につきましては、中学高校が連携して指導していく重要性はありますけれども、希望して全て受け入れるわけではなく、ある程度学校側でも基準をしっかりと設けて入学の可否を判断していると思っています。この37名という数字の見方として、たとえば普通科における定員のうち一般の推薦入学に20%を充てると考えた場合、定員が200名とすれば推薦入学に40名を充てる計算となりますので、学校の基準として他の推薦入試と大きく変わらない設定をしているのではないかと推察しています。ただ、希望して不合格になった生徒にはチャンスが残されていないわけではなく、連携型中高一貫校への一般入試の受験機会もありますので、そういったところに継続してチャレンジしていると認識しているところです。それから、第2次募集の不合格者数の83名の進路につきましては、現在各学校に調査をかけているところです。この83名の中には、不受験で不合格になっている者、定員をオーバーして不合格になっている者、定員は超過していないものの学校の履修状況に課題があるという学校の判断で不合格になった者が含まれていると思っています。それについては今精査して調査しているところですので、整い次第ご報告できればと思っています。
- 大城委員 ご承知のとおり高等学校進学率については、令和4年3月の学校基本調査によると、全国98.8%に対し、本県は1.1ポイント下回る97.7%であります。学校並びに行政及び関係機関のご理解とご尽力により近年上昇傾向にあります。今回の入学者選抜の実施結果についても期待しております。そのことについては所管課が課題として、定員設定の在り方、今後の県立高校特色選抜の導入に向けて入学者選抜の改善を挙げています。これらの課題と併せて、学ぶ意欲の高い本県の中学3年生及び卒業生が高等学校で引き続き学べるよう、引き続き高校進学率の上昇に取り組まれることを願っています。
- 宮城委員 令和4年度中学3年生在籍数16,521名のうち、全課程を合計した最終合格者数は13,567名となっております。約3,000名の進路について、何か調査等をされているのでしょうか。
- 県立学校教育課長 各中学校に調査をかける準備はしておりますけれども、この数字の差について想定しているのが、私立高校への進学、及び、沖縄県の場合は広域の通信制の高校が増えており、これまでの動向として500名を超える生徒が進学をしていますので、その差だと思っています。引き続き関係機関とも確認を取りながら動向をしっかりと注視していきたいと考えています。
- 宮城委員 やはりある程度どのような進路になっているかを知ることが大切だと思いますので、ぜひ調査していただきたいと思います。

報告事項 12 沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県生涯学習推進本部設置規定）

【説明（生涯学習振興課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県生涯学習推進本部設置規定）について報告を行った。

【質疑等】

- 蔵根委員 39 課、39 名体制から 13 名体制に改正されたということですが、生涯学習推進計画は、4、5 年前までは一番大きな筆頭課題であり、生涯学習振興課は沖縄県全体の生涯学習を担う課ですよ。本部長はどなたですか。
- 生涯学習振興課長 知事です。
- 蔵根委員 知事ですよ。これだけ大きな組織ですが、スリム化した要因は何ですか。
- 生涯学習振興課長 平成 4 年 3 月 30 日に制定された当該規定は平成 29 年を最後にこれまで改正されていませんでした。今まで 15 回の改正を行ってまいりましたが、本来生涯学習振興課と関係が深い課も、組織が統合されたり、分かれたりする間に抜け落ちていくという現状がございました。今まで、第 4 次の沖縄県の生涯学習推進計画を策定しましたけれども、第 3 次までの過去を見ましても、計画に位置付けられているけれども、幹事会には入っていないとか、逆に、幹事会には入っているけれども、計画の取組が特になくあるという状況がございました。このような体制だと、新しい事業を起こしたとか、生涯学習に関する新しい取組を始めたという把握が難しく、その都度各部局の主管課に照会をかけて確認を行ってまいりました。そこで、今まで 39 課だったものを実際の体制に改めたということがございます。
- 蔵根委員 実際の事業に関わっている課を特にスリム化して、実効性のあるようにしたんですね。分かりました。大事なのは、教育長の言葉を借りれば、子どもたちの心に火をともし、県民の心に火をともしことだと思います。放送大学学歌の「生きるとは学ぶこと」という歌詞がありますが、これこそまさに生涯学習なのだと思います。県民全体の学びに関するこの計画を、スリム化した体制でどう周知していくとお考えでしょうか。
- 生涯学習振興課長 これまで大きな課を持っていたことで少し機動力に欠けるといいますか、なかなか皆さんを集めることも難しく、計画策定時のみ会を招集しているというような現状がございまして、今回スリム化しました。今後は推進計画を実際にしっかり推進していくために、進捗管理なども年に 1 回は必ず行うようにして、各部局と情報交換なども行いながら生涯学習推進体制の強化につなげたり、生涯学習の振興を実際に施策化しているかを含めて振興を図りたいと考えております。
- 蔵根委員 今課長が仰ったことはとても大事なことで、「見える化」というか、「こういった学びを自分たちはやっていかなければならない」という県民の啓発をする必要があるので、ぜひ頑張ってください。また、勉強会でこのパンフレットをいただきました。素晴らしい内容でした。全体版はホームページに載っていますね。一つ私からお願いがあります。生涯学習振興課には「家庭教育の充実」という使命、責任があると考えています。教育というのは家庭教育が原点です。平成 18 年に改正された教育基本法の中に、地域との連携・協働というものが出てきました。今これを見ると、筆頭

に「家庭教育の充実」があり、「学校、家庭、地域の連携・協働」がさらにうたわれています。働き方改革に併せて、先生方が募集票を見て、「これも大事だけれど、このそばには『家庭教育の充実』『地域の連携』ということも書く必要があるのでは」と話していました。そのような意味で、学校だけの問題ではないということを主管課として、言い続けることが大事だと思います。そして、Society 5.0に向けて色々と便利になってきていますが、その便利な環境を子どもたちに与えることが大切だと考えます。ICT、技術の活用が新しい教育の視点でもうたわれていますので、ぜひこの幹事会でこれをどう県民に周知していくかということも常に問い続けて頑張ってもらいたいと思います。

(7) その他
特になし

(8) 閉会
半嶺教育長が閉会を宣言した。